

(事業名) 京都市北区をモデル地区とした水銀体温計・水銀血圧計の回収実験

(団体名) 特定非営利活動法人コンシューマーズ京都（京都消団連）

平成27年度 助成金額320,000円 主な実施場所 京都市北区

事業目的・概要

「水銀に関する水俣条約」が採択され、それをふまえた国内対策が準備されている。検討されている国内対策のなかで、家庭で眠っている水銀体温計・水銀血圧計の回収・適正処理の課題が示されている。京都市では、この間、蛍光管の適正処理のためのシステムづくりがすすめられてきたが、このようななかで、家庭で眠っている水銀体温計・水銀血圧計についても回収・適正処理を行う方向を示している。

この取組みを推進するために、平成26年秋にNPO法人コンシューマーズ京都が取り組んだ「水銀体温計・水銀血圧計の回収実験」の試みをふまえ、京都市北区の地域ごみ減量推進会議のみなさまや京都市北エコまちステーションとの連携をはかり、京都市北区をモデル地区として水銀体温計・水銀血圧計の回収実験に取り組むことをめざした。

取組内容

1 「北区ふれあいまつり」（6月6日（土）船岡山公園）での啓発とあわせた水銀体温計・水銀血圧計の回収実験

<事前広報>

- ・「水銀体温計・水銀血圧計の回収」をよびかける啓発チラシの作成と配布

作成枚数 3万枚

配布方法 協力団体の組織配布および北区エリアでの京都新聞の折込み（25,700枚）

<回収実績>

- ・水銀体温計 46本
- ・水銀体温計以外に、電子血圧計、電子体温計、温度計なども持ちこまれた。

<アンケート実施>

- ・回収枚数 98枚
- ・アンケート結果
別紙のとおり。

2 連続学習会の開催

<第1回>

7月17日（金）午後1時30分から約40分 京都市北区役所2F会議室

- ・北区ごみ減量推進会議でのミニ学習
- ・参加者 15名
- ・内容 コンシューマーズ京都からの情報提供にもとづき意見交換



回収実験のようす（6月6日 船岡山公園）

<第2回> 9月18日(金)午後2時から4時まで 京都市北文化会館1F会議室

- ・参加者 18名
- ・内容 コンシューマーズ京都, 野村興産からの報告をうけて質疑, 意見交換を行った。
- ・成果 「水銀体温計Q&A」の論点整理。
- ・学習会報告書 200部作成

<第3回> 11月25日(水)午後2時から4時まで 京都市北文化会館1F会議室

- ・参加者 14名
- ・内容 京都市ごみ減量推進課からの報告をもとに質疑, 意見交換を行った。
- ・成果 京都市におけるごみ減量の取組み全体および有害廃棄物適正処理の取組みについて理解が深まった。

3 「水銀体温計Q&A」を活かした啓発チラシの作成

- ・前記学習会で論点整理が行われた「水銀体温計Q&A」をもとにした啓発チラシを作成した。(2000枚)
- ・今回作成したチラシは, ひきつづき開催していく「水銀条約をふまえた国内対策」に関するセミナー, 各種イベントでの啓発活動で活用していく予定

成果

・回収実験の実施

消費者・市民団体が水銀体温計, 水銀血圧計について回収実験を行っている事例は全国でも例を見ることができないもので, 貴重な取組みになった。

実際の回収結果は, 前記のとおり, 水銀体温計が46本ということであった。

一回のイベント回収でこれだけ回収できたということは今後の取組みを考えるうえで貴重なデータになると思われる。また, 京都新聞の折込による告知は, 不特定多数に対する広報としてみた場合, アナウンス効果がとても大きかったと評価している。

同時に行ったアンケートもこれからの取組みの参考資料になるものといえる。

これらの点から見て, 回収実験は大きな成果を残したと評価できる。

なお, 地球環境基金助成事業として「京都市消費生活フェスタ」(11月28日(土), みやこめっせ)でも回収実験を行ったが, 北区での回収実験の取組みの経験を活かすことができた。

このような取組み事例が全国的にも紹介され, 水銀体温計や水銀血圧計を回収しようというモデル事業の参考事例として活かされている。

・北区内の, いくつかの学区のごみ減量推進会議との連携, 北エコまちステーションとの連携

私たちの活動のなかでは「地域にはいりこむ」ということがなかなかうまくできないのが実態だが, 今回は「京都市ごみ減量推進会議助成事業だから」ということで連携がすすんだように思われる。

それでも学習会などに参加者を組織するということになる, 問題が残された。

・当初の事業計画との関係

当初, 計画を構想したときは, 学習会を積み重ねたうえで回収実験をもつつもりであったが, 「北区民ふれあいまつり」の実施時期が6月6日(土)であったことから, 学習会の開催が回収実験後になってしまった。

私たちは「水銀条約セミナー」を各地で開催しているが, その流れのなかで, 北区での開催を検討したが, 会場が確保できなかったこと(京都市北文化会館では2ヶ月前予約しかできない)や, 参加者組織の難しさから, 小規模の連続学習会になった。

このため、当初の経費計画との関係では部分的な変更を行い、学習会の内容を広く伝えるための報告書の作成に経費を充当した。

(団体名) 特定非営利活動法人コンシューマーズ京都 (京都消団連)

【代表者】 理事長 原 強 【主な活動地域】 京都府内全域

【ウェブサイト】 <http://consumers-kyoto.net/>

(設立の目的)

消費者問題・暮らし・環境問題に関わる意識啓発・教育活動、情報提供、調査・研究ならびにそれに関わる提言とその実現をめざす活動をすすめることを通じて、消費者の権利の確立と消費者の保護及び環境の保全を図ることを目的とする (定款第3条)

【主な活動内容】

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| ① 消費者問題・暮らし・環境問題に関わる意識啓発・教育活動 | ⑤ 企業評価を通じて公正な市場、環境調和型社会を実現する活動 |
| ② 消費者問題・暮らし・環境問題に関わる情報提供 | ⑥ 消費者団体訴訟制度を通じて消費者の権利の確立をめざす活動 |
| ③ 消費者問題・暮らし・環境問題に関わる調査・研究 | ⑦ その他第3条の目的を達成するために必要な活動 |
| ④ 消費者問題・暮らし・環境問題に関わる提言とその実現をめざす活動 | (定款第5条) |